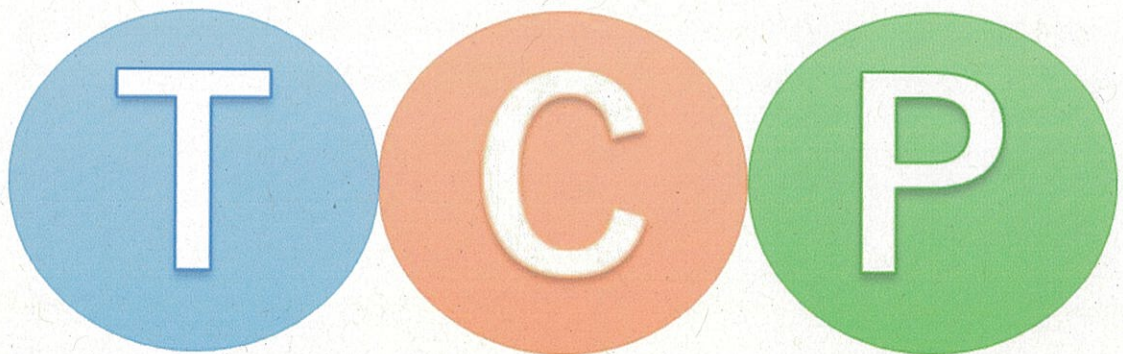


吉田町教育元気物語
TCPトリビンスプラン



Teacher (教職員) Children (子供) Parents (保護者)

令和6年4月
吉田町教育委員会

はじめに

吉田町教育元気物語TCPトリビンスプランは、平成29年度からスタートし、子供、教職員、保護者の三者にとって魅力ある教育を実現すること、とりわけ、子供を健全に育成していくための教育改革プランとして、これまでに様々な施策を推進してまいりました。「TCP」とは、Teacher（教職員）、Children（子供）、Parents（保護者）の三者の頭文字、「トリビンス」とは、「三者(Tri)が利益を得る(win)＝三者共益」を意味します。

7年目を迎えた令和5年度において、これまでの実績や結果を踏まえ、学校や自治会、保護者、学識経験者等が委員となる教育推進委員会や町長と教育委員会委員により構成された総合教育会議において、本プランの見直しを行い、これから求められる教育に適したプランとなるよう、再度検討を行いました。

その協議の結果、令和6年度からは、三者共益の理念を継続し、共通目標として「子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅力ある教育を実現する」を掲げるとともに、各指標や各施策を見直した上で、「子供の『確かな学力』を保障する環境づくり」、「教職員が授業等に専念できる環境づくり」、「保護者が安心して子育てできる環境づくり」を一体的に進めながら、より良い教育施策を推進していくこととしました。

吉田町教育委員会では、令和6年度以降、引き続き本プランを実施していくとともに、各施策の事業内容の変更や追加等が生じた場合は、その都度見直し、更新を行いながら、三者にとって魅力ある教育の実現に向けて邁進してまいります。

【目 標】

子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅力ある教育を実現する

1 子供の「確かな学力」を保障する環境づくり・・・P3

(指標1) 課題解決に向けて自分から取り組んでいると感じている

子供の割合：80%以上

(指標2) 全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

2 教職員が授業等に専念できる環境づくり・・・P10

(指標1) 仕事にやりがいを感じている教職員の割合：100%

(指標2) 時間外勤務時間が月45時間以内の教職員の割合：100%

3 保護者が安心して子育てできる環境づくり・・・P16

(指標1) 子供が楽しく学校に通っていると感じている保護者の割合
：80%以上

(指標2) 安心して子育てのサポートを受ける教育環境があると感じて
いる保護者の割合：80%以上

1 子供の「確かな学力」を保障する環境づくり

ア 魅力ある授業づくりのための支援

全教職員研修会の実施

小中学校の全教職員が参加する研修会を、各学校で年1回開催し、町の教育方針を共有するとともに、教職員が互いに切磋琢磨することで、授業力を高め、子供の「確かな学力」の向上を図ります。

若手教員育成訪問の実施

原則として採用1年目から3年目までの若手教員の授業を、指導主事が年2回程度参観し、授業のポイント、改善点等について適切なアドバイスをすることで、子供にとって魅力ある授業づくりを推進するための教員育成を図ります。

校内研修等への指導主事の参加

学校の要請をはじめ、様々な機会を通じて積極的に指導主事が学校へ訪問し、授業参観をしたり校内研修等に参加したりすることで、学校の教職員とともに、「授業」や「人づくり」について考えていきます。

チャット機能を生かした連携・情報共有

教職員のコミュニケーションツールとして、チャットを積極的に活用することで、日常的に教職員同士の議論の機会を確保するとともに、情報を共有し合うことで、教職員の研修の日常化を図り、子供にとって魅力ある

授業づくりにつなげます。

大学との連携

大学の有識者を学校の情報化推進アドバイザーとして依頼し、連携することで、理論と実践を往還させた教職員の研修を確保し、魅力ある授業づくりにつなげるとともに、大学生が放課後サポート学習（後掲）の講師となり、子供の学習機会を創出することで、「確かな学力」の向上を図ります。

コミュニティ・スクールの活用

教職員、保護者、地域住民が参加する学校運営協議会を各学校で開催し、「地域の力をどう子供たちの教育に生かすか」という視点から、コミュニティ・スクールディレクター（CSディレクター）を通じて、地域の「人」「もの」「こと」を学校と結び、授業の中に意図的に取り入れることで、子供の学びをより深めます。

学校司書による支援

学校司書を各学校に 1 人ずつ配置し、学習に必要な書籍の検索や取寄せを行うなど、学校の図書室や町立図書館等を活用することで、子供の学びを支援します。また、小学校における読み聞かせ活動を通して、本の楽しさを味わわせるとともに、子供の読書活動を推進します。

イ ICT環境の整備

児童生徒一人一台端末の維持・管理

令和2年度末に整備した子供への一人一台端末について、耐用年数（5年）の経過に伴い、随時更新をしていくなど、子供が一人一台端末を利用できるように維持・管理していくことで、ICTを効果的に活用した主体的な学びを保障します。

電子黒板、大型提示装置の配備・維持・管理

各学校の普通教室及び特別教室に配備した電子黒板や大型提示装置（大型モニター）について維持・管理していくとともに、大型モニターについては、随時、電子黒板に更新をしていくなど、電子黒板に係るICT環境を整備していくことで、協働的な学びの充実を図ります。

書画カメラの配備・維持・管理

教科書や手元の操作を大きく映す書画カメラ（実物投影機）を各学校の普通教室に配備し、維持・管理していくことで、分かりやすい授業を展開します。

教師用デジタル教科書の配布

子供への一人一台端末や各教室への電子黒板等を整備したことから、各教科の授業で活用する教師用教科書について、紙の教科書と併せてデジタル版も各学校に配布することで、教科書を効果的に活用した授業を展開し

ます。

W i - F i 環境の整備・維持・管理

各学校の校舎や体育館での授業等において、通信機器を使用することができるよう、Wi-Fiを整備し、維持・管理していくことで、校舎内のどこでも情報収集やチャット機能などを活用した学びを保障します。

ウ 個に応じた支援の充実

教員補助員の配置

町独自の教員補助員を各学校に配置し、個々の子供の学力や教育的ニーズに応じ、授業内容について個別に支援を行うことにより、子供の学びをサポートします。

放課後サポート学習の実施

希望する子供に対し、教員OB、教員補助員、大学生等が講師となり、個に応じた学習指導を対面又はオンラインで行う放課後サポート学習を実施することで、子供の基礎学力の定着を図ります。

学習支援ソフトの提供

新学習指導要領に沿った学びを実現するための包括的な学習支援ソフトを活用し、授業における画面共有による教員のモニタリングや子供同士の意見共有を実現するとともに、基礎学力向上を図るデジタルドリル教材を

活用し、子供が個別に学習できる環境を実現します。

エ 外国語学習支援

ALTの全校配置

各学校にALT（外国語指導助手）を配置し、授業や学校生活において子供がネイティブスピーカーとコミュニケーションする機会を設けることで、外国語教育の充実を図ります。

オ 学ぶ力と郷土愛を育むための支援

総合的な学習の時間「吉田探究」の実施

吉田町に関わる内容をテーマとして探究的に取り組む総合的な学習の時間「吉田探究」を通じて、「探究課題に応じた知識・技能」「問題発見力」「コミュニケーション力」「内省する力」「行動力」「郷土愛」を育むことで、学びに向かう力や人間性、思考力、判断力等の資質・能力を育成します。

コミュニティ・スクールの活用（再掲）

教職員、保護者、地域住民が参加する学校運営協議会を各学校で開催し、「地域の力をどう子供たちの教育に生かすか」という視点から、CSディレクターを通じて、地域の「人」「もの」「こと」を学校と結び、授業の中に意図的に取り入れることで、子供の学びをより深めます。

カ 幼保小中のつながりのある教育の推進

幼児教育カリキュラム及び教師用指導書の活用

幼児期の終わりまでに育てたい姿の 10 項目と 3 つのステップを設けた幼児教育カリキュラム及び教師用指導書を活用し、子供一人一人の「学びの成長」を見取り、幼稚園、保育所等から小学校の接続期までの「学び」や「育ち」を見通した教育を行うことで、切れ目のない効果的な「つながりのある教育」を推進します。

スタートカリキュラムの活用

小学校 1 年生を対象に、願う姿や育てたい力を明確にした指導書であるスタートカリキュラムを活用し、幼児期の教育における遊びや生活から得る「学び」や「育ち」を基礎とした教育を行うことで、子供が主体的に自己を発揮しながら学びに向かう姿勢を育成します。

全教職員研修会の実施（再掲）

小中学校の全教職員が参加する研修会を、各学校で年 1 回開催し、町のエ教育方針を共有するとともに、教職員が互いに切磋琢磨することで、授業力を高め、子供の「確かな学力」の向上を図ります。

キ 授業に集中できる快適な教育環境の整備

教室・体育館のエアコン完備

各学校の普通教室及び特別教室、令和元年度に各学校の体育館にエアコンを完備し、快適な教育環境を整備することで、子供が授業に集中できる環境を創出します。

教室照明のLED化

各学校の照明をLED化し、適切な照度を確保することで、子供が授業に集中できる教育環境を創出します。

トイレの洋式化

各学校の校舎内のトイレについて、床が湿式で和便器のタイプから床が乾式で洋便器のタイプに改修（洋式化）し、衛生環境を改善することで、子供が健やかに学習・生活できる教育環境を創出します。

2 教職員が授業等に専念できる環境づくり

ア 放課後の時間の生み出し（教育課程の工夫）

意図的な4時間日、5時間日の設定

各学校の教育計画の中に意図的な4時間日、5時間日を設定し、放課後の時間を生み出すことで、教職員が教材研究や研修会等にゆとりを持って行い、授業の質を高めることにつなげます。

モジュール授業の活用

朝の15分で行う短時間学習（モジュール）を授業として取り扱うことで、年間授業時数を確保するとともに、6時間日を削減することが可能となり、教職員の放課後の時間を生み出し、勤務時間内に業務をマネジメントできる環境を整えます。

適切な年間授業日数の確保

教育課程を工夫して各教科等の標準時数を確保しながら、各学校において意図的な4時間日、5時間日を設けることで、年間授業日数を設定し、教職員が勤務時間内に業務をマネジメントできる環境を整えます。

イ 学校閉庁日の設定

長期休業期間中の15日間

夏季休業及び冬季休業期間中の一定期間を学校閉庁日とし、教職員が一斉に休暇を取得し、勤務しない日とすることで、教職員の自己研鑽とリフ

レッスンの時間を確保するなど、休みやすい環境を整えます。

警備会社への学校巡回委託

夏季休業及び冬季休業期間中の学校閉庁日において、教職員の日直業務を廃止し、各学校内の巡回を業務委託することで、教職員の負担を軽減します。

ウ 校務支援のための環境整備

校務のDX化

成績処理や出欠席管理などの教務関係、指導要録等の学籍関係を統合した機能を有している「校務支援システム」について、サーバー設置型からクラウド型に移行し、教職員がロケーションフリーで活用できる環境を整えることで、働き方改革につなげます。

校務アシスタントの配置

各学校に校務アシスタントを配置し、授業で使用するプリントの印刷や教材の準備、掲示物の作成など教職員でなくてもできる仕事を行うことで、教職員の物理的な仕事量の削減を図ります。

ICT支援員の配置

各学校にICT支援員を週3回配置し、教職員に対してはICTを活用した授業支援、子供に対しては端末のトラブル対応を行うことで、ICT

を活用した授業が円滑に行える環境を整えます。

臨時養護教諭の配置

中学校に町単独で臨時養護教諭を配置し、保健業務を充実させるとともに、各小学校で実施される宿泊体験や修学旅行において、本務者が帯同した場合には、当該校に代替要員として町の養護教諭が勤務することができる体制を整えます。

学校事務員の配置

町単独で学校事務員を配置し、保護者や業者等の来客、電話対応、給食配膳業務等を行うことで、教職員が本来業務に専念できる環境を整えます。

学校用務員の配置

各学校に週1日ずつ勤務する学校用務員を配置し、学校敷地内の草刈りや教育用備品等の修繕など、環境整備や営繕作業を行うことで、教職員が本来業務に専念できる環境を整えます。

学校司書の配置

各学校に学校司書を1人配置し、蔵書の管理や本の貸出業務、授業に必要な書籍の準備、読み聞かせ等、図書室運営や読書教育を専門的な立場から支援することで、学校図書の有効活用を図るとともに、教職員の負担軽減につなげます。

時間外の音声電話対応

18 時以降翌朝までの一定時間、学校電話を音声対応にし、不要不急の電話への対応時間をなくすことで、教職員の負担軽減につなげます。

エ コミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会による支援体制

学校と地域住民・保護者が、学校運営に必要な支援に関して協議する機関である学校運営協議会を各学校に設置し、学校と地域住民・保護者との信頼関係を深め、学校運営の改善や子供たちの健全育成に取り組む支援体制を整備することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

CSディレクターの任用、連絡会の定期開催

各学校において、コミュニティー・スクールディレクター（CSディレクター）を選任し、学校運営協議会の運営補助や地域学校協働活動の連絡調整を行ったり、各学校のCSディレクターを集めた連絡会を定期的に開催し、情報共有を行うことで、地域の教育力の向上を図ります。

地域の教育力の導入

各学校において、CSディレクターを中心に地域人材の発掘や学校と地域人材との連絡調整を図り、日々の授業支援や環境整備、行事への協力等、各学校のニーズに応じた様々な取組に生かすことで、魅力ある学校づくり及び地域の教育力の向上を図ります。

オ 児童生徒の適応支援

町SSWの配置

問題を抱える子供に対する指導や関係機関等との連携や調整を行うスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）を2人配置し、社会福祉士又は精神保健福祉士としての専門的な立場から問題行動を客観的に評価・分析することで、子供の適切な支援を図ります。

町子どもと親の相談員の配置

子どもと親の相談員を2人配置し、教室に入ることのできない子供や不登校の子供への支援、教育支援センター「ステップルーム」での支援を行うとともに、保護者の相談を受けることで、子供の個に応じたきめ細やかな支援を図ります。

町ことばの教室指導員の配置

言語に障害を持つ就学前の子供に対し、個々の障害の改善又は克服を図るための「ことばの教室」について、指導員を1人配置し、就学前の子供が言葉の障害の解消につながるよう言語指導したり、就学後も引き続き指導が必要な子供については、各学校の通級指導教室（言語）にスムーズにつながるよう、各学校と連携し指導を継続することで、個に応じたきめ細やかな支援を図ります。

町巡回相談員の派遣

発達検査を行う資格を有する巡回相談員を2人配置し、学校生活に適應できないなどの課題を抱える子供に対し、観察、心理検査等を実施することで、特別支援学級や通級指導教室への就学につなげるなど、子供の実態に応じたきめ細やかな支援を行います。

町外国人児童生徒相談員の配置

英語・タガログ語の通訳とポルトガル語の通訳である外国人児童生徒相談員を2人配置し、学校生活への適應指導や保護者への通訳援助等を行うことで、各学校に在籍する外国人児童生徒及び帰国児童生徒の教育を円滑に実施します。

翻訳機の配備

各学校に翻訳機（ポケトーク）を配備し、外国人児童生徒と教職員がストレスなく会話することができるよう翻訳機を効果的に活用することで、各学校に在籍する外国人児童生徒及び帰国児童生徒の教育を円滑に実施します。

力 部活動の地域移行の推進

部活動の在り方協議会による検討

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁から出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」によ

り、令和7年度末を目途に、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする改革の方向性が示されたことから、令和5年度に「吉田町部活動の在り方協議会」を設置し、中学校の部活動の地域移行のスケジュールと今後の方向性について協議することで、教職員の負担軽減を目指します。

部活動指導員の配置

中学校に部活動指導員を配置することで、教職員の部活動指導に係る時間を軽減し、教材研究時間の確保及び教職員の多忙化解消を図ります。

3 保護者が安心して子育てできる環境づくり

ア 放課後・休日の子供の居場所づくり

放課後サポート学習の実施（再掲）

希望する子供に対し、教員OB、教員補助員、大学生等が講師となり、個に応じた学習指導を対面又はオンラインで行う放課後サポート学習を実施することで、子供の基礎学力の定着を図ります。

放課後子ども教室の実施

放課後子ども教室を学校の4時間授業日に合わせて全小学校区で実施し、学習活動のほか、工作や野菜づくり体験など地元のボランティアの方と一緒に楽しみながら活動することで、放課後の子供の居場所づくり、地域の教育力の向上を図ります。

チャレンジ教室の実施

地域住民が講師となるチャレンジ教室を放課後や休日に実施し、茶道、将棋、キックボクシングなど様々な体験活動の場を提供することで、放課後や休日の子供の居場所づくりを行うとともに、地域ぐるみで子供を豊かに育む体制づくりを推進します。

チャレンジ！サマーステイの実施

小学校4～6年生を対象に、夏季休業中に2泊3日のチャレンジ！サマーステイを実施し、学校では体験できない、学校や学年を超えた仲間と活

動する機会となる自然体験活動を実践することで、子供の豊かな心を育みます。

ちいさな理科館での各種講座の実施

自然科学に触れる施設であるちいさな理科館において、「磁石のふしぎ」や「電流の流れを調べる」、「プログラミング入門講座」等、毎週末に講座を実施することで、子供の理科に対する興味・関心を高めます。

地域教育推進協議会による体験教室等の実施

町内4地区で地域のボランティアにより形成される地域教育推進協議会が実施する通学合宿やファミリーウォーク等、子供に体験の場を提供する事業を支援することで、地域ぐるみで子供を豊かに育む体制づくりを推進します。

放課後児童クラブの実施（こども未来課）

放課後児童クラブを住吉小学校区に2施設、中央小学校区に3施設、自彊小学校区に3施設開設し、放課後の時間帯において、子供に適切な遊びや生活の場を提供することで、子供の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して働くことができる環境を整えます。

イ 学校給食の実施日の最大化

学校運営上可能な限り学校給食を提供

学校給食共同調理場の稼働日の中で、学校運営上可能な限り登校日に学校給食を提供することで、お弁当づくりに要する保護者の負担を軽減します。

ウ 相談体制の充実

教育相談員の配置

教育相談員を学校教育課内に1人配置し、学校生活での相談や不登校相談、発達相談や子育てに関する相談などの支援体制を整備することで、子供や保護者が安心できる環境を整えます。

教育支援センター「ステップルーム」の運営

学校に登校できない子供を対象とした教育支援センター「ステップルーム」を中央公民館内に開設し、子供への相談活動や学習支援を行うことで、子供の社会的自立を支援します。

子どもの相談室の設置

「子どもの相談室」を役場5階内に開設し、学校生活での相談や不登校相談、発達相談や子育てに関する相談等を教育相談員が受けることで、子供や保護者が安心できる支援体制を整えます。

町SSWの配置（再掲）

問題を抱える子供に対する指導や関係機関等との連携や調整を行うスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）を2人配置し、社会福祉士又は精神保健福祉士としての専門的な立場から問題行動を客観的に評価・分析することで、子供の適切な支援を図ります。

町子どもと親の相談員の配置（再掲）

子どもと親の相談員を2人配置し、教室に入ることのできない子供や不登校の子供への支援、教育支援センター「ステップルーム」での支援を行うとともに、保護者の相談を受けることで、子供の個に応じたきめ細やかな支援を図ります。

町ことばの教室指導員の配置（再掲）

言語に障害を持つ就学前の子供に対し、個々の障害の改善又は克服を図るための「ことばの教室」について、指導員を1人配置し、就学前の子供が言葉の障害の解消につながるよう言語指導したり、就学後も引き続き指導が必要な子供については、各学校の通級指導教室（言語）にスムーズにつながるよう、各学校と連携し指導を継続することで、個に応じたきめ細やかな支援を図ります。

町巡回相談員の派遣（再掲）

発達検査を行う資格を有する巡回相談員を2人配置し、学校生活に適応

できないなどの課題を抱える子供に対し、観察、心理検査等を実施することで、特別支援学級や通級指導教室への就学につなげるなど、子供の実態に応じたきめ細やかな支援を行います。

町外国人児童生徒相談員の配置（再掲）

英語・タガログ語の通訳とポルトガル語の通訳である外国人児童生徒相談員を2人配置し、学校生活への適応指導や保護者への通訳援助等を行うことで、各学校に在籍する外国人児童生徒及び帰国児童生徒の教育を円滑に実施します。

翻訳機の配備（再掲）

各学校に翻訳機（ポケトーク）を配備し、外国人児童生徒と教職員がストレスなく会話することができるよう翻訳機を効果的に活用することで、各学校に在籍する外国人児童生徒及び帰国児童生徒の教育を円滑に実施します。

エ 学校と家庭との連携

モバイル連絡網システムによる緊急連絡、広報、アンケート等の配信（翻訳機能付き）

9か国語の翻訳機能が付いたモバイル連絡網システム（きずなネット）を活用し、台風等による休校やインフルエンザの流行に伴う学級閉鎖などの緊急連絡について、外国人も含めた全ての保護者に即座に連絡するなど、学校と家庭との情報連携を密にすることで、子供の安全を確保するとともに、保護者の安心感を醸成します。また、アンケートなどを一斉に実施、集

計し、保護者の意向を的確に捉えることで、より保護者のニーズに合った施策を推進します。

オ 家庭教育への支援

家庭教育支援事業の実施

小学校1年生の保護者を対象に家庭教育学級を、また、小中学校の子供を持つ保護者を対象に家庭教育講座を開催し、家庭教育について学ぶ機会を提供するとともに、保護者同士のネットワークづくりを支援し、情報共有の場をつくることで、子育てに対しての迷いや悩み、不安などの解消を図ります。

町PTA連絡協議会による事業への支援

町PTA連絡協議会が主催する教育講演会等の実施に対し、教育委員会として講師料など一定額の補助を行うことで、保護者が家庭教育としての役割に応じた取組を考える機会を創出します。

コミュニティ・スクールの活用（再掲）

教職員、保護者、地域住民が参加する学校運営協議会を各学校で開催し、「地域の力をどう子供たちの教育に生かすか」という視点から、コミュニティ・スクールディレクター（CSディレクター）を通じて、地域の「人」「もの」「こと」を学校と結び、授業の中に意図的に取り入れることで、子供の学びをより深めます。

吉田町教育元気物語 TCPトリビンスプラン (R6～)

「TCP」とは、Teacher (教職員)、Children (子供)、Parents (保護者) の三者の頭文字 「Triwins」とは、「三者(Tri) が利益を得る (win) =三者共益」の意味

子供、教職員、保護者が共に元気になる、三者によって魅力ある教育を実現する

教職員が授業等に専念できる環境づくり		子供の「確かな学力」を保障する環境づくり	保護者が安心して子育てできる環境づくり
(指標1)	仕事にやりがいを感じている教職員の割合：100%	(指標1)	課題解決に向けて自分から取り組んでいると感じている子供の割合：80%以上
(指標2)	時間外勤務時間が月45時間以内の教職員の割合：100%	(指標2)	全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上
ア 放課後の時間の生み出し（教育課程の工夫） - 意図的な4時間目、5時間目の設定 - モジュール授業の活用 - 適切な年間授業日数の確保 イ 学校閉庁日の設定 - 長期休業期間中の15日間 - 警備会社への学校巡回委託 ウ 校務支援のための環境整備 - 校務のDX化 - 校務アシスタントの配置 - ICT支援員の配置 - 臨時養護教諭の配置 - 学校事務員の配置 - 学校用務員の配置 - 学校司書の配置 - 時間外の音声電話対応 エ コミュニティ・スクールの推進 - 学校運営協議会による支援体制 - CSディレクターの任用、連絡会の定期開催 - 地域の教育力の導入 オ 児童生徒の適応支援 - 町SSWの配置 - 町子どもと親の相談員の配置 - 町ことばの教室指導員の配置 - 町巡回相談員の派遣 - 町外国人児童生徒相談員の配置 - 翻訳機の配備 カ 部活動の地域移行の推進 - 部活動の在り方協議会による検討 - 部活動指導員の配置		(指標1) 子供が楽しく学校に通っていると感じている保護者の割合：80%以上 (指標2) 安心して子育てでのサポートを受ける教育環境があると感じている保護者の割合：80%以上 ア 放課後・休日の子供の居場所づくり - 放課後サポート学習の実施 - 放課後子ども教室の実施 - チャレンジ教室の実施 - チャレンジ！サマーステイの実施 - ちいざな理科館での各種講座の実施 - 地域教育推進協議会による体験教室等の実施 - 放課後児童クラブの実施（こども未来課） イ 学校給食の実施日の最大化 - 学校運営上可能な限り学校給食を提供 ウ 相談体制の充実 - 教育相談員の配置 - 教育支援センター「ステッブルーム」の運営 - 子どもの相談室の設置 - 町SSWの配置 - 町子どもと親の相談員の配置 - 町ことばの教室指導員の配置 - 町巡回相談員の派遣 - 町外国人児童生徒相談員の配置 - 翻訳機の配備 エ 学校と家庭との連携 - モバイル連絡網システムによる緊急連絡、広報、アンケート等の配信（翻訳機能付き） オ 家庭教育への支援 - 家庭教育支援事業の実施 - 町PTA連絡協議会による事業への支援 - 町コミュニティ・スクールの活用	